お知らせ

ご存知ですか？スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続を行った4名以上のアマチュアの社会教育関係団体の構成員を被保険者として、損害保険会社との間に傷害保険、賠償責任保険を一括契約する保険です。

加入できる団体　スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体

申込方法　総合体育館備付けの申込書をご利用ください。

問合せ・申込み　総合体育館　TEL72-1116

消防法令違反の防火対象物を公表する制度について

防火対象物利用者等の防火安全に対する認識を高め、火災被害の軽減を図ることを目的とした、消防法令に重大な違反のある防火対象物を公表する制度が、枕崎市火災予防条例に基づき、平成30年7月1日から始まります。

公表の対象　飲食店や物品販売店など不特定の者が出入りする特定防火対象物で、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備の設置義務があるもので、それらの設備が設置されていないもの

公表の内容　防火対象物の名称・所在地、違反の内容

公表の方法　市消防本部ホームページ、市消防本部での閲覧

問合せ　市消防本部警防課予防係　TEL72-0049

ごみの分別について

4月からペットボトルのラベルは、はがして出すようになりましたが、「ラベル」のついたペットボトルがまだ出されているようです。「ラベル」のついたペットボトルは収集されませんので必ずはがして出してください。また、最近ペットボトルの「ふた」がついたままや、缶とペットボトルが混ざった資源ごみも見られます。「缶」、「ペットボトル」、「びん」はそれぞれ黄色の指定袋に入れて資源ごみで出してください。

問合せ　市民生活課環境整備係　TEL72-1111(内線325)

平成30年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧場所　税務課固定資産税係

期間　5月31日(木)まで

※土・日曜日及び祝日を除く

時間　午前8時30分～午後5時15分

手数料　無料

※印鑑及び本人確認書類をご持参ください。

問合せ　税務課固定資産税係　TEL72-1111(内線157)

平成30年度固定資産課税台帳の閲覧について

閲覧場所　税務課固定資産税係

期間　年間を通して閲覧可能

※土・日曜日及び祝日を除く

時間　午前8時30分～午後5時15分

手数料　有料

※納税義務者は、縦覧期間中(5月31日まで)は無料

※印鑑及び本人確認書類をご持参ください。

問合せ　税務課固定資産税係　TEL72-1111(内線157)

農薬の飛散による危害防止対策について

農薬の散布回数が増えるこれからの時期は、農薬飛散による危害防止に一層努めましょう。

農薬の飛散防止対策

・最も基本的な対策として、風の弱い時に風向きに注意して散布しましょう。

・散布はできるだけ対象作物だけにかかるように注意して行わなければなりません。特に高さのある作物に対する散布は、水平方向や斜め上方向に向けた散布になるため、作物をとびこえたり、隙間から散布液が突き抜けるのをできるだけ少なくするよう注意しましょう。高い作物への散布は、外側から内側に向かって散布するよう心掛けましょう。

・適切なノズルを用い、適正な圧力で散布しましょう。

本市の茶業における取り組み

安心・安全な農産物生産のための新たな取り組みとして、農薬の飛散を防止するため、風量、風向きが一目でわかる「ドリフト(農薬の飛散)防止旗(桃色)」を収穫10日前の茶園に設置しています。このことにより、農薬が飛散しないよう、生産者同士でコミュニケーションをとり、お互いが注意し合える取り組みを実施しています。

問合せ　農政課特産振興係　TEL72-1111(内線332・333)

募集

少年の船参加者

村営船「みしま」で三島村黒島を訪れ、黒島流れの犠牲者のめい福を祈るとともに、交歓会等をとおし、黒島の方々や参加者同士の親睦を深めます。

日時　5月20日(日)　午前8時～午後5時

募集対象及び参加料

・小・中学生＝300円

・一般(高校生含む)＝2000円

応募締切　4月27日(金)

※平日の申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで

※定員になり次第締め切ります。

問合せ・申込み　生涯学習課生涯学習係　TEL72-0170、市民会館　TEL72-2221

県青少年国際協力体験事業参加者

実施期間　7月25日(水)～8月1日(水)　7泊8日

※期間は変更になる場合あり。

訪問地　スリランカ民主社会主義共和国

募集人員　2名以内

参加資格

・中学校、高等学校に在学中で満20歳未満であること

・国際協力に関心があり、心身ともに健康であること

・訪問地への渡航が未経験者であること

・参加することに保護者及び学校長の承諾があること

・生徒が枕崎市民であること

個人負担経費　15万円程度(市から半額の補助があります)

申込方法　申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課に提出してください。

申込締切　4月26日(木)

問合せ・申込み　生涯学習課生涯学習係　TEL72-0170

平成30年度市生活学校生

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性の集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな課題解決に向けて活動を続けています。特に最近では、環境問題、食の安心安全に関わる問題、自然災害対策等、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ、取り組んできました。どなたでも参加できます。

最近の取り組み例　EMボカシづくりとその活用、マイバッグ運動や食品ロス削減への取り組み、郷土料理づくりや正月用生け花講習、市外研修・県及び地区の研修会や交流会への参加、各地で開かれた自然災害対策についての研修会への参加

年会費　500円(他に実習材料代を徴収する場合もあります)

申込期限　5月1日(火)

開講式　5月10日(木)午後1時30分から市民会館で実施予定

問合せ・申込み　生涯学習課公民館係　TEL72-1111(内線410)、TEL72-2221

桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では今年度の長期公民館講座として「手芸講座」及び「健康講座」を実施します。

申込締切　5月20日(日)

◎手芸講座(クラフトバンドで作る篭)

開催日時　6月から10月までの毎月第2・4火曜日(計10回)午前10時～正午

講師　竹山なるみさん

受講料　1000円(最初の開講時のみ)

※別途材料代がかかります。

◎健康講座(ふれあいいきいき体操)

開催日時　6月から10月までの毎月第1・3水曜日(計10回)午前10時～正午

講師　上釜理恵子さん

受講料　1000円(最初の開講時のみ)

問合せ・申込み　桜山地区公民館(城山センター)　TEL72-2267

※受付＝午前10時～午後5時(月曜日及び祝日は休館)

全国戦没者追悼式参列遺族

式典に関する詳細は、県庁福祉課(TEL099-286-2830)にお問い合わせください。

期日　8月15日(水)

※前日からの団体行動

場所　日本武道館

対象　戦没者の配偶者及び三親等内の遺族、一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族

※過去に参列したことがない人を優先します。

※死没者1人につき複数の参列者を認めます。

※「次世代への継承」の観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

申込期間　5月1日(火)～31日(木)

募集人員　65名(申込み多数の場合は選考)

問合せ・申込み　福祉課社会係　TEL72-1111(内線136)

平成30年度市奨学生

市では奨学金の貸与(無利子)を行っています。希望者は、教育委員会総務課へお申し込みください。

対象　高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒(保護者が市内居住者に限る)

※公立高等学校に係る授業料不徴収対象者は除く。

貸与額(月額)　高校＝9000円以内／高専、専修学校＝16000円以内／短大＝25000円以内／大学＝37000円以内

提出書類　奨学生願書(教育委員会総務課備付け)、在学証明書(新学年の在籍を証明するもの)、前学年の成績証明書(開封無効)、保護者(父母)の平成29年度所得証明書

願書受付期間　4月27日(金)まで

貸与後の返還方法　卒業から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還

※貸与期間は1年間です。在学期間中、貸与を希望する場合は毎年、申請手続が必要です。

問合せ・申込み　教育委員会総務課　TEL72-0170

消費生活メモ

「お試し」、「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6000円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申込みの際は気付かなかった。

▼ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話がつながらなかったりする場合も多くあります。商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品はできるのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

困ったときは、お早めに消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111　内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15